

岩手県告示第595号

鳥獣保護区の存続期間の更新（平成24年岩手県告示第732号）で告示した陸前高田市椿島鳥獣保護区の区域を次のとおり変更した。

令和4年10月25日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 変更後の陸前高田市椿島鳥獣保護区の区域 陸前高田市椿島一円の区域
- 2 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり。

備考 「別紙」は、省略し、岩手県環境生活部自然保護課並びに所管する沿岸広域振興局の保健福祉環境部及び保健福祉環境部大船渡保健福祉環境センターに備えておいて縦覧に供する。